

愛協産業株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

多様な人材が個性を活かし活躍することで、新たな価値や競争力を生み出し続ける会社となり、従業員一人ひとりがその持てる能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：女性活躍推進法に基づく目標

(1) 建設部 施工管理職の女性社員を現員の40%以上に増加させる。

〈対 策〉

令和5年4月～ フレックスタイム制度の拡充等、女性が働きやすい環境の整備

令和6年4月～ 建設施工管理職の採用範囲拡大（女性の施工管理職採用）

令和7年1月～ 女性施工管理職3名採用

目標2：女性活躍推進法に基づく目標

(1) 満足度80%以上を目標とした専門女性看護師による
定期的な相談会の実施。

〈対 策〉

令和5年4月～ 定期的相談会のための専門女性看護師と契約締結

令和6年4月～ 女性および男性管理職に相談会の開催を周知する

令和7年1月～ 女性および男性管理職を対象に月1回実施し、予約率80%以上目指す

令和7年2月～ 相談会の満足度アンケートを実施する

目標3：男性の子育て目的の休暇の取得促進

- (1) 対象者全員に制度の説明を行う
- (2) 男性の育休取得率100%を目指す

〈対 策〉

- 令和5年4月～ 対象者全員に対し、制度説明を実施する
- 令和6年4月～ 上司および本人への啓蒙活動を強化し、取得しやすい環境をつくる
- 令和7年1月～ 活動のまとめと今後の課題洗い出し

目標4：フレックスタイム制、在宅勤務等による柔軟な働き方を実現する

- (1) 間接部門の従業員は、フレックスタイム制を100%適用する
- (2) 在宅勤務ができる環境を構築する

〈対 策〉

- 令和5年4月～ 定期的なチェックと必要に応じたフォローの実施
- 令和6年4月～ より柔軟で働きやすい働き方ができる環境整備
- 令和7年1月～ 活動のまとめと今後の課題洗い出し